

積丹町下水道事業経営戦略

平成29年3月
積丹町建設課

積丹町下水道事業経営戦略

団 体 名	積 丹 町
事 業 名	漁業集落排水事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年月日	平成7年9月1日	法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	1,096.15 人/km ²	流域下流水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	5地区		
処 理 場 数	5箇所(美国地区・来岸地区・日司地区・野塚地区・入舸地区集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	(一般用) 基本使用料 10m ³ まで: 1,500円 超過使用料 10m ³ を超えるもの: 1m ³ につき150円				
業務用使用料体系の概要・考え方	(営業・団体用) 基本使用料 20m ³ まで: 3,000円 超過使用料 20m ³ を超えるもの: 1m ³ につき150円				
その他の使用料体系の概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年分を記載	平成25年度	3,000 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年分を記載	平成25年度	3,372 円
	平成26年度	3,000 円		平成26年度	3,334 円
	平成27年度	3,000 円		平成27年度	3,430 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

平成28年度現在、建設課の水道担当主査と土木担当主査が兼務で業務に従事しています。
職員給与費の予算措置については下水道事業特別会計で土木担当職員分の1名分を計上しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理及びメーター検針業務、浄化槽維持管理業務、 自家用電気工作物保安管理業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	土地・施設等利用については未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組みを目指します。

*5 土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を目指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析・・・別紙

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」添付しています。

この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指数を活用し、本町の経営比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

2. 経営の基本方針

使用料収入の増加に向け、接続率が向上するよう無利子貸付金制度や環境への配慮に関する説明など住民理解に努めることにより水洗化への促進を図り、一般会計からの繰入額の減少を目標とします。

また、計画的に施設の修繕、更新等を行うことにより、維持管理費を抑制し、管理運営の効率化を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)・・・別紙

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

毎年度計画的に各地区の放流・中継ポンプ等の更新を行っていきます。
(平成28年度:2,322千円、平成29年度:5,300千円)

② 収支計画のうち財源についての説明

(収益的収入)

当該事業における主な収益的収入は営業収益の料金収入、営業外収益の他会計繰入金となっています。

接続率は全体で74%となっていますが、未加入世帯のうち高齢者世帯が65%を占めており、今後の接続率の向上は厳しい状況にありますが、無利子貸付金制度や環境への配慮に関する説明などによる水洗化への促進や収納率の向上を図ることにより、増収の計画としています。

また、他会計繰入金については、国が示す基準に基づく繰入れと、賄いきれない分を基準外繰入として一般会計から繰入れします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設に係る維持管理経費は、施設運営には欠かせないものですが、今後は施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が考えられるので、施設の長寿命化へ向け計画的な修繕等の実施を検討し、管理運営の効率化を図ります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	全施設が経過年数が10年を超えており、今後管路及び施設等の老朽化に伴う更新を計画的に行う際に平準化について検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	未加入世帯のうち高齢者世帯が65%を占めており、今後の接続率の向上は厳しい状況にあるが、今後も加入促進を図ります。また、トイレ水洗化の促進や経常経費の縮減など、経営効率化に向けた料金改定の検討をしていきます。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	現在、主査職1名分の職員給与費を置いて算定しておりますが、今後は事業の重要性や、業務内容の変化など必要に応じ、職員の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	施設に係る維持管理経費は、施設運営には欠かせないものですが、更なる経費節減に向けて検討し、管理運営の効率化を図ります。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託料に関する事項	
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年ごとを目処に、事後検証及び更新を図ってまいります。
---------------------	-----------------------------

経営比較分析表

北海道 稚丹町

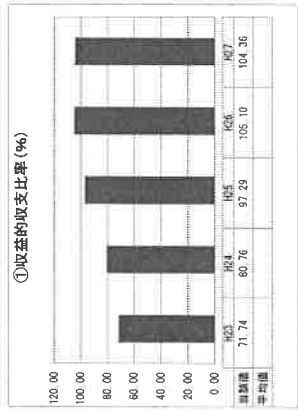
業務名	業務名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	漁業雑排水	H2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	25.57	100.00
			1か月20m ³ 当たり薬料金(円)
			3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,261	238.14	9.49
処理区域域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域域内人口密度(人/km ²)
570	0.52	1,096.15

グラフ凡例

- 当該団体他(当該他)
- 類似団体平均値(平均他)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



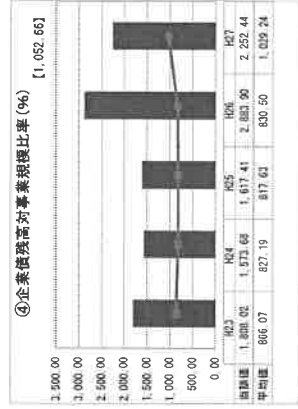
「歳年度の収支」



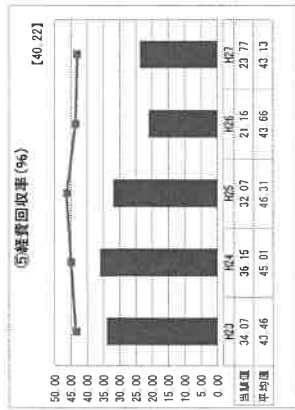
「累積欠損」



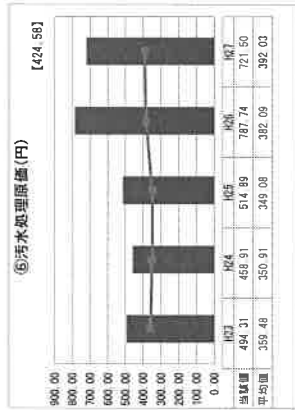
「支払能力」



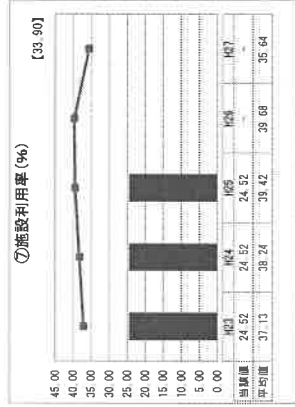
「債務残高」



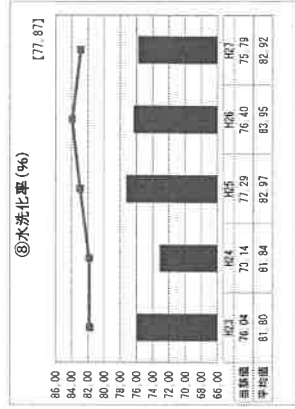
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

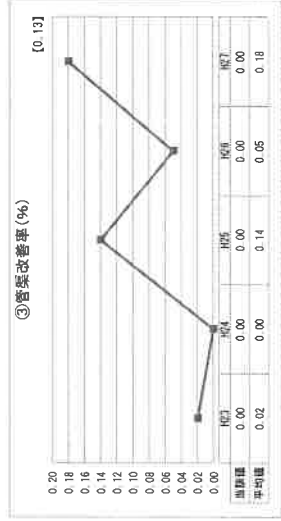
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年劣化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 稚丹町漁業雑排水事業は、平成7年度から平成15年度にかけて、町内5地区の集積地で、公共水域の水質保全並びに快適で衛生的な居住環境の確保に向けて、それぞれその地区に浄水処理場を設置し、生活排水処理対策を実施し現在に至る。経営状況は、独立採算制の原則を理解しながらも、一般会計繰入金による収支均衡を図っている状況にあり、施設利用量では、類似団体及び全国平均値より低い数値を示しており、施設維持費の削減も検討しなければならぬかと理解し、施設の規模縮小等の検討が必要ではないかと考える。

2. 老朽化の状況について

全施設が、経過年数10年を経過しており、今後、管渠及び施設の老朽化、電気機械計装設備の更新も視野に入れ、検討しなければならぬ。

全体総括

現在の加入率(総集積率)は、74%であるが、未加入者世帯の内、高齢者世帯が65%以上占めている状況にあり厳しい状況にあるが、無利子貸付金制度や公共水域の健全化について理解していただき加入促進を図る必要がある。また、経費効率化を図るための料金改定や経常費用の削減など、検討していかねばならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率及び管渠老朽化率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

